

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	7		国の基準を満たすスペースを確保し、児童が落ち着いて療育を受けられるように、パーテーションで区分けするなど工夫しております。		
	2	7		国の基準を満たす人員配置をしており、療育に関わる職員は全て有資格者を配置しております。		
	3	7		児童が荷物を整理して置きやすいようにロッカーの色分けや、学習する机に児童の名前を記載することでスムーズに着座できるような環境づくりなどをおこなっております。また、長期休みには一日のスケジュールを壁に貼り、児童・職員が把握できるようにしております。バリアフリーについては、出入口に段差はございませんが踏み台を設置し、段差を緩和しております。室内はすべてフラットで、車椅子にも対応しておりますが、現在、車椅子利用の児童はおりません。		
	4	7		週 1 回の近隣事業所との合同ミーティングや月 1 回のリフレクション会議にて検討事項や連絡事項の共有をおこなっております。また、リフレクション会議とは別に業務連絡、療育内容の確認・相談などを事業所内でおこない、業務改善につとめております。会議内容は会議録に残し、当日参加できなかった職員へ周知しております。		
業務改善	5	7		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている		
	6	7		この自己評価の結果を、事業所の会報や公式 Web サイト等で公開している	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。	
	7	7		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	8	7		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		
適切な支援の提供	9	7		アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様からの情報を聞き取り、記録し、保護者様や利用児童のニーズを最大限に活かせるよう支援計画を作成しております。	
	10	7		児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握につとめております。	
	11	7		活動プログラムの立案をチームで行っている	全職員が日々の支援の中で児童の様子を観察し、情報共有と検討会議をおこなううえで立案しております。	
	12	7		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	児童一人ひとりの発達段階や状況に応じてプログラムを計画しております。また、季節を取り入れた製作やお楽しみ会、レクレーション等をおこない、日々の活動内容・支援が固定化しないよう工夫しております。	
	13	7		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	平日はそれぞれの課題に応じた学習支援や理学療法士による体操や作業をおこなっております。休日・長期休暇はタイムスケジュールを設定し、平日では取り組むことが難しい活動やお買い物学習などの屋外活動も取り入れ、利用児童が楽しみながら学べるように日々、工夫しております。	
	14	7		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	個別療育を基本としていますが、集団活動も取り入れながら児童の特性に応じた支援計画を作成しております。また、支援計画作成では、その児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することが重要だと考えております。	
	15	7		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	毎日、職員で打ち合わせをおこない、療育や活動に応じた職員配置や環境設定をおこなっております。その日に担当する児童のみならず、児童全員の情報を共有し、支援にあたるのが大切であるとと考えております。	
	16	7		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後、または翌朝に支援内容の振り返りをおこない、情報共有をしております。その中で、どんな小さなことでも気づいたことは意見を出し合い、成果に繋がらぬことや支援に工夫が必要なことを見つけて、次の支援に取り入れるようにしております。	
	17	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	児童ごとに当日の体調や情緒、生活面や社会性、療育内容や課題について日々記録しております。保護者様の気になることや園・学校の先生方からの共有事項についても記載し、職員間で情報共有をしております。	
	18	7		定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	半年ごとに必ずモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のニーズを把握、分析し、療育目標の見直しをはかっております。また、利用児童の状況によっては、見直しや改善点し、その他緊急の課題があれば、その都度見直し、作成した支援計画は保護者様に確認後、納得のうえ、同意のサインをいただいております。	
19	7		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	利用児童の課題や保護者様のご意向をもとにガイドラインの基本的活動に沿った支援計画を作成しております。支援計画は職員全員が理解し、支援をおこなっております。		
関係機関や保護者様との連携	20	7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況が精通した最もふさわしい者が参加している	児童発達支援管理責任者が参加しております。状況に応じて、該当利用児童と関わり深い職員が同行する場合もございます。	
	21	7		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	行事予定や下校時間等を用紙にていただいております。また、お迎え時や電話連絡などで情報共有につとめ、急な変更にも対応できるよう、日頃から連携をはかっております。	
	22			医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっておりますこともあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23			就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解を努めている	主に保護者様から情報をいただき、必要に応じて保育所等でも情報交換をおこなっております。	
	24	7		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	担当者会議等をおして支援内容等の情報共有、相互理解をはかり、移行先でも活動に役立てていただけるように心がけております。	
	25	7		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。	今後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めてまいります。
	26	7		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	今年度は近隣の COMPASS 事業所ではありますが、合同で遊戯訓練の実施して、児童同士の交流の場を設けることができました。	
	27	7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	中津市障害者自立支援協議会・こども部会委員に入り、定期的におこなわれている部会に参加させていただいております。	
	28	7		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	連絡帳にその日の療育内容や利用児童の様子を記載するとともに、送迎時には保護者様へ直接お伝えしております。その際、ご家庭での困りごとや要望をおうかがいし、療育へつなげております。また必要に応じて電話連絡や家庭訪問もおこなっております。	
	29	7		保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）の支援を行っている	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言やアドバイスで実施して効果的だった支援方法などを都度お伝えしております。またご家庭での協力が必要な場合は内容をご提案し、ご家庭での協力が取り組んでいただいております。	
保護者様への説明責任等	30	7		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時にご納得いただけるよう丁寧な説明を心がけております。契約後でもご要望がございましたら改めてご説明させていただきます。ご納得のうえでご利用していただけるよう努めております。また、運営規程は保護者様がいつでも閲覧していただけるよう玄関に掲示しております。	
	31	7		保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等を聞き、保護者様のお気持ちに寄り添えるよう、その都度適切なアドバイスをおこなっております。また、保護者様のお悩みやお困り等は全職員で情報共有し、誰もが適切に答えられるようにしております。	
	32	7		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	事業所主催の保護者会等の支援は開催できておりません。	プライベート保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
	33	7		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	事業所内に苦情担当者と責任者の 2 名を配置し、速やかに対応できる体制を整えています。また、重要事項説明書にお客様相談受付窓口を記載し、契約時に丁寧に説明させていただいております。保護者様の意見は真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応をおこなってまいります。	
	34	7		定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	月に 1 回発行している「子どもカレンダー」、裏面の「事業所だより」で 1 か月の行事予定や利用児童の療育や活動の様子を写真等を交え掲載しております。「コンパスだより」も季節ごとに配布し、ご家庭で役立つ情報を発信しております。また公式 Web サイトでブログを毎日更新し、YouTube 等の SNS でもさまざまな情報提供につとめております。	
	35	7		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報に記載された重要書類等は施錠のできるキャビネットに保管し、鍵を使った際は書庫施錠記録に名前を記入しております。また定期的に情報セキュリティ研修を全職員が受講し、個人情報の取り扱いに対する意識を高め、不要な書類等は速やかにシュレッダーにて廃棄しております。	
	36	7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	連絡帳や送迎時に保護者様とお話しする際は、本日の出来事や様子を分かりやすい言葉で伝えられるよう心がけております。利用児童には発達段階に合わせ、口頭以外に絵カード等を使用し、視覚・口頭が伝達できるように工夫しております。	
	37	7		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できておりません。	プライベート保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
	38	7		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルは玄関に掲示し、保護者様にご案内し、職員にはマニュアルの内容を周知しております。各種マニュアルは定期的に見直し、現状に合ったものに更新しております。	
	39	7		非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	年に 4 回（火災・地震・不審者・水害）の防災訓練を実施しております。今年度も中津市の高潮浸水に関する研修に参加し、避難訓練を実施いたしました。訓練後は中津市に実施記録を提出しております。	
非常時等の対応	40	7		事業所に虐待防止責任者を 2 名定めております。また、虐待防止のための検討委員会を設置し、定期的な開催するとともに、会議内容は職員へ周知しております。事業所周知研修や外部研修に参加し、職員間で虐待防止の認識を深めております。		
	41	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようしております。	
	42	7		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	契約時に保護者様から丁寧にお聞き取りをおこない、職員間で情報共有できるようにリスト化し、個人情報に配慮したうえで、職員のみが入りやすい場所に掲示しております。季節ごとのイベントで配布するお菓子の成分・種類等配慮しております。	
	43	7		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハットはほんの少しの油断から起こりえる事象なので、少しでも「ヒヤリ」とした場合は報告書を作成するようにしております。特に重要なのは原因究明と再発防止のため、必ず職員間で話し合いをおこない、共通理解をはかり事前の事故防止につとめております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。